

温故知新

日野歴史探訪

私達の住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化でいろどられています。
温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

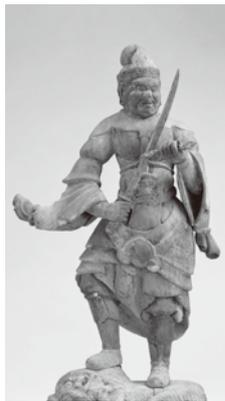
西明寺

大字西明寺は、龍王山の西山麓に位置しており、東は甲津畑（東近江市）、西は奥師と小野、南は北畑、北は原と川原に接しています。また、集落の範囲がいわゆる日野谷と桜谷にまたがる大きな特徴です。そして、集落名でもある大慈山西明寺を中心に、さまざまな時代のいのりのかたちも伝えられています。

古代のいのり・・・平安仏

字「中出」に建つ臨済宗の古刹西明寺は、天喜元年（1053）に入山修行を始めた比叡山の照源阿闍梨が建立した大安楽寺を前身とする寺院と伝えられます。

大安楽寺とは、初め龍王山山頂にあり、山腹に移された後に焼失したと言われる寺院で、字「安楽」に安楽寺遺跡として石段跡などが残っています。現在は、西明寺の北隣に移転しており、平安時代の作と考えら



大安楽寺「持国天像」

れる四軀の四天王像が伝えられています。町指定文化財となっている仏像ですが、興味深いことに、四軀の内、持国天像と増長天像は、そろうの四天王像とみられる一方、広目天像と多聞天像は、本来独立した像であったと考えられています。つまり、元はそれぞれ別の建物に安置されていたことを指しており、かつては、多くの堂宇が建ち並んでいた姿が想像できます。

西明寺の観音堂にも、国の重要文化財である十一面観音立像とともに、不動明王像と毘沙門天像が安置されています。この内、十一面観音像と毘沙門天像は、同一の作者による平安時代後期のものと考えられています。

中世のいのり・・・石造品

観音堂の裏山にある歴代住職墓所には、町指定文化財の石造品2基が残り残ります。南隅の1基は、鎌倉時代後期と考えられる石造宝塔で、小野の石小山産の石材で造られています。一方、北隅には、宝篋印塔や宝塔の部材を寄せ集めて造った石造宝篋印塔があります。蔵王の米石製の基礎に刻まれた年号から、乾元二年（1303）に建てられたことがわかります。こうした中世の石造品の存在は、人々が西明寺をよりどころとして集まっていた証でもあります。

庶民のいのり・・・蓮台遺跡

集落西側の字蓮台では、発掘調査によって、現代の墓域に続く場所での道で区画された墓域は、整然と区画されており、そこには、鎌倉時代後期以降の墓40基が営まれていたの



蓮台遺跡で見た多くの石仏

でした。また、そこから蔵骨器の代用として使われた壺やすり鉢などが見つかったことから、一般庶民の墓地であったと考えられています。さらに、さまざまな時代の五輪塔や石仏が400点余りも見つかっており、一部は西明寺にまつられています。

名僧「一絲文守」と西明寺

江戸時代の初め頃、永源寺住職で、後水尾上皇から熱い帰依を受けた一絲文守が、正明寺（松尾）の復興援助を上皇に依頼しています。その際、近江の靈験あらたかな三体の「靈仏」が語られており、正明寺、中山（金剛定寺）とともに、西明寺の本尊が挙げられています。

このように、西明寺は長い年月に渡るさまざまな人々のいのりが積み重ねられた地区と言えるでしょう。

近江の聖徳太子魅力発信事業

太子創建と伝わる正明寺

正明寺は、町民会館わたむきホール虹の北側にあり、創建は古く、千年ほどの歴史を持つ黄檗宗のお寺です。

正明寺は太子の創建と伝えられており、その昔、比叡山延暦寺系の寺院として栄えていましたが、戦国時代の戦火をうけて、消失したと伝わりません。その後、江戸時代に入り永源寺の名僧一絲文守大和尚の尽力によって後水尾上皇の勅建寺となり、黄檗禅の中本山としての寺格を備え、再興されました。

このお寺の本堂は、後水尾上皇から京都御所の清涼殿を下賜され、移築されたものです。特に檜皮葺の屋根の流れは、実に美しく、随所に桃山建築の粋を凝らした跡が見られる建築の第一級品で、国の重要文化財に指定されています。

ご本尊の千手観音立像と脇侍の毘沙門天、不動明王は鎌倉時代の一品で、共に国の重要文化財に指定されており、また、禅堂の主尊である金剛界の大日如来像も本尊と同時期

鎌倉時代の名品で、県の文化財に指定されています。

戦国時代の戦火などにより焼き尽くされ、戦国時代以前のことを探る史料はほとんど残されていませんが、他のお寺や神社の記録により、日野谷の中心となる寺院であったことが知られています。



正明寺 本堂

◆お問い合わせ先

日野町商工観光課

☎0748-152-6562

東近江市観光物産課

☎050-5801-5662

あなたの意志を伝えておきませんか？ 10月は、臓器移植普及推進月間です



臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった場合に、人の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。

現在、臓器移植待機者14,000人のうち、1年間で移植を受けられる人は、わずか2%といわれています。

もしものとき、臓器移植により誰かの命を救えるかもしれないし、助けてもらうかもしれない。一人ひとりが臓器提供について家族と話し、意思を伝えておきませんか。

※臓器提供意思表示カードを希望される人は、福祉保健課保健担当までお越しください。

※臓器移植に関するお問い合わせ先は、(公社)日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル0120-78-1069 <http://www.jotnw.or.jp>

最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、
10月1日から、
1時間 **896円**
となります。

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を保証するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。(特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています)

◆最低賃金についてのお問い合わせ先
滋賀労働局 賃金室 ☎077-522-6654
東近江労働基準監督署 ☎0748-22-0394